

マイナ免許証のみを所有する方の便利な制度

● 本籍のオンライン変更！

- ◆ マイナポータルで免許情報の本籍のオンライン変更が可能です。
- ◆ ただし、マイナポータルとマイナ免許証の連携手続を事前に行う必要があります。

本籍を変更する都度
マイナポータルで変更！



1 マイナポータルと連携するための事前手続を行う！

- ★ 「住所変更ワンストップサービス等」の利用開始手続を行っている場合は、この手続は不要です。

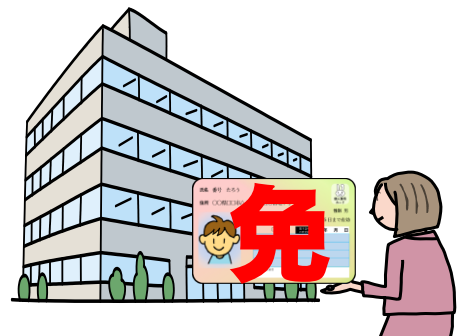
手 続 に 必 要 な も の

- マイナ免許証
- 署名用電子証明書のパスワード（6～16桁の英数字）

署名用電子証明書のパスワードについて

- 6～16桁の英数字です。
- 連続で5回間違えるとロックされ、申請ができません。
- ロックされた場合又はパスワードを忘れた場合は、住所地の市町村窓口又はコンビニエンスストアなどのキオスク端末で解除や再設定の手続を行う必要があります。
- 署名用電子証明書の有効期限が切れている場合は、申請ができません。

- ① 免許センター、署及び分庁舎（いの警察庁舎を除く。）において、マイナンバーカードの署名用電子証明書の申請に関する同意書等の利用規約に同意します。（マイナンバーカードが有効でないと手続きできません。）



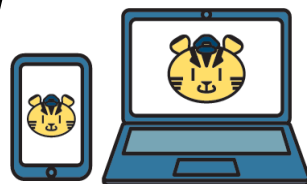
手続は、更新手続時等各種手続に併せて行うことも可能です。

- ② 署名用電子証明書用のパスワードを入力します。
- ③ 正常に処理が終了したら、マイナポータルとマイナ免許証を連携するための事前手続は終了です。



2 マイナポータルで連携手続！

マイナポータルにログインし、マイナポータルとマイナ免許証の連携手続を実施します。



マイナ
ポータル

手続に必要なもの

- マイナ免許証
- 券面事項入力補助用のパスワード（4桁の数字）
④：マイナポータルを通じて戸籍連携システムから戸籍情報の取得手続を行ったことがない場合に限る。
- 署名用電子証明書のパスワード（6～16桁の英数字）

券面事項入力補助用のパスワードについて

- 4桁の数字です。（免許証のパスワードとは異なります。）
- 連続で3回間違えるとロックされ、申請ができません。
- ロックされた場合又はパスワードを忘れた場合は、住所地の市町村窓口で解除や再設定の手続を行う必要があります。

3 マイナポータルで本籍のオンライン変更！

市町村窓口で本籍を変更する都度、マイナポータルにログインし、免許情報の本籍のオンライン変更を実施します。（警察での本籍の変更手続きが不要になります。）



マイナ
ポータル

手続に必要なもの

- マイナ免許証
- 署名用電子証明書のパスワード（6～16桁の英数字）